

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城 勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第92期中間期(平成19年4月1日～平成19年9月30日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

金融経済環境

平成19年度上半期の国内経済は、IT部門の調整などから生産や設備投資の一部に弱さがみられましたが、改善の続く企業収益が下支えとなり景気は回復を続けました。

県内経済は、改正建築基準法による建築確認手続きの滞りなどから建設関連に一服感がみられましたが、観光関連が引き続き好調を維持し、個人消費も堅調に推移したことから緩やかに拡大しました。この間、雇用環境では賃金が若干増加するなど改善を示し、企業倒産も落ち着いた動きとなりました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は、公的資金の完済問題を意識した上で、新たな挑戦、本格的な攻めの経営に転換するため、平成19年4月より新中期経営計画「CHALLENGE 51」を開始しました。

「CHALLENGE 51」では中期経営目標に「課題解決機能を発揮して成長する新たなビジネスモデルの確立～新たな成長戦略の展開～」を掲げ、名実ともに質・量、ナンバーワンの銀行として不動の地位を築くことを実現していきます。

平成19年度上期は、この新しい中期経営計画に沿って、新金融サービス、中小企業の資金調達の多様化、顧客基盤の強化などに取り組みました。

新金融サービスについては、平成19年4月に株式会社インフォーマットとの連携により、同社が運営する「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援を開始したほか、顧客向けに会社法セミナー、事業承継個別相談会、M&Aセミナーを開催しました。また、個別の顧客に対するM&Aアドバイザーや事業承継コンサルティング等についても、相談件数は着実に増加しています。

中小企業の資金調達の多様化については、平成19年7月に動産担保融資(ABL: Asset Based Lending)の取り扱いを開始しました。

顧客基盤の強化については、小口の融資商品(商品名「速実行10」)の活用による新規取引先数の拡大や住宅業者との提携住宅ローンの取り扱いを拡大しました。

当行が対処すべき課題

ゆうちょ銀行の誕生、メガバンクの地方進出など競争環境はますます激化していくものと予想され、各行ともそれぞれ特色を活かした戦略を展開していくことが求められています。

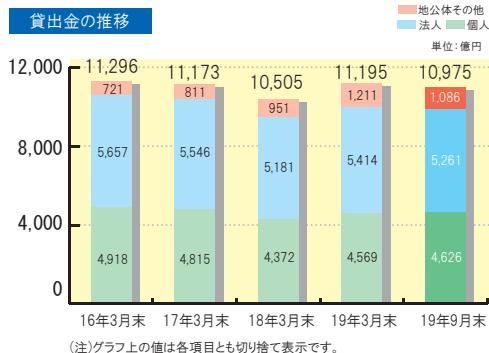
当行は、中期経営計画に掲げる諸施策を着実に実行し、「沖縄になくてはならない銀行」としてお客さまから高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

営業の概況

貸出金

■例年の季節パターンにより前期末比減少

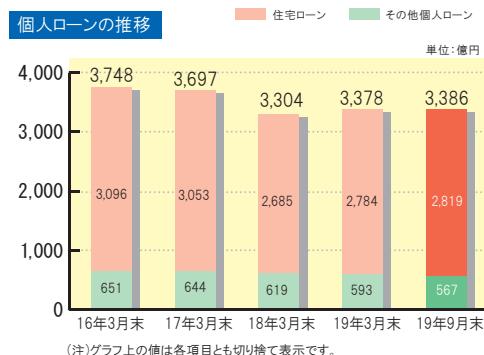
貸出金の期末残高は、例年の季節パターンにより前期末比220億円減少し、1兆975億円となりました。前年同期末比では、地公体向けや賃貸住宅向け貸出の増加等により438億円増加しました。



個人ローン

■住宅ローンの伸長により増加

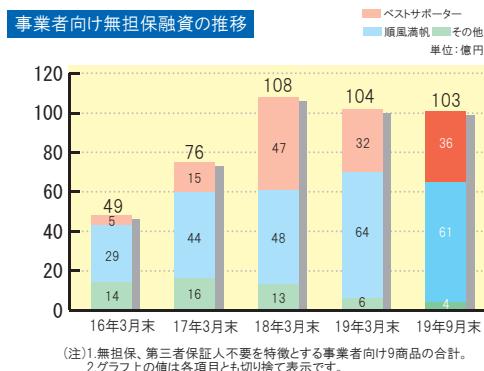
個人ローンの期末残高は、住宅販売業者との提携強化などにより住宅ローン残高が増加し、前期末比8億円増加の3,386億円となりました。また、前年同期末比では26億円増加しました。



事業者向け無担保融資

■ご利用対象を拡大

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残高は103億円となり、季節的な要因により前期末比1億円減少しましたが、主力商品の「ベストサポーター」については、ご利用対象をこれまでの法人と青色申告の個人事業主の方々から白色申告の方々まで拡大したことから増加しました。



預金

■預金は法人・公金預金の減少により減少

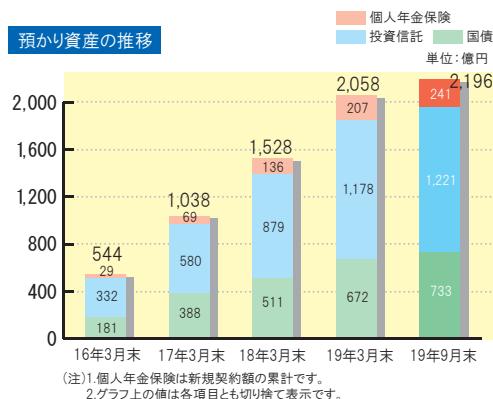
預金の期末残高は、退職金等を対象にした期間限定の金利上乘せ定期預金の販売好調により個人預金は増加しましたが、法人・公金預金が減少し、前期末比187億円減少の1兆3,785億円となりました。なお、前年同期末比では190億円増加しました。



預かり資産

■ニーズにあった商品提供により順調に増加

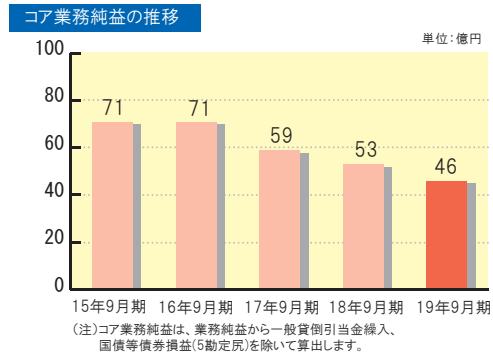
預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、多様化・高度化するお客さまのニーズに合った資産運用の提案に努めたことにより順調に増加し、前期末比138億円増加の2,196億円となりました。



コア業務純益

■預貸金利ざやの縮小などから減少

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。今期のコア業務純益は、県内マーケットにおける競合激化等から預貸金利ざやが縮小し、前年同期を7億円下回る46億円となりました。



営業の概況

経費

■経費は概ね横ばいで推移

人件費は減少しましたが、システム関連投資等により物件費が増加したことから、経費全体では前年同期を若干上回る103億円となりました。

経費の推移

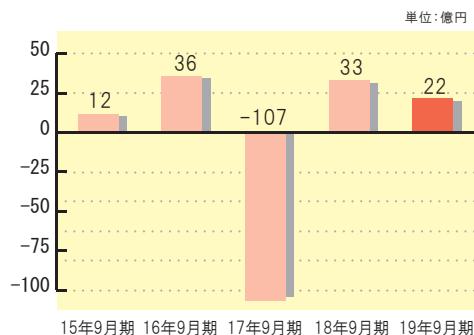


経常利益・中間純利益

■コア業務純益の減少により減益

経常利益は、預貸金利ざやの縮小等から業務純益が減少したため、前期を5億円下回る38億円となりました。中間純利益は、前年同期を11億円下回る22億円となりました。

中間純利益の推移



自己資本比率

■利益の積み上げにより上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金や利益の蓄積が貸出金などをリスクに応じて算定した資産(リスクアセット)に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。

当行の平成19年9月末の自己資本比率は、リスクアセットが貸出金の減少等により減少したほか、利益の積み上げにより自己資本が増加し、前期末を0.23ポイント上回る9.50%となりました。

自己資本比率の推移



格付け

■ 格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

格付けの定義

長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

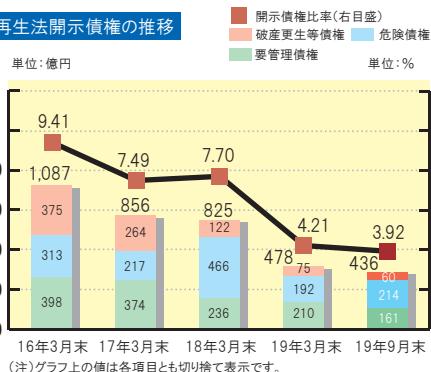
(注) 格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■ 開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、経営改善支援の成果として取引先の債務者区分が良好化したことなどにより、前期末比42億円減少し436億円となりました。開示債権額の減少により、開示債権比率は、前期末比0.29ポイント低下の3.92%となりました。

金融再生法開示債権の推移



平成19年度業績予想

■ 当期純利益50億円を予想

平成19年度の業績については、中長期的な収益基盤の拡大に向けた先行的な投資に伴う経費の増加等により、前期を8億円下回る50億円の当期純利益を予想しています。

平成19年度業績予想

	19年度予想	18年度実績	増減額
経常収益	410	399	11
経常利益	80	79	1
当期純利益	50	58	△8

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。平成19年度上期においては、経営改善支援の成果としてお取引先の債務者区分が良好化したことなどにより、金融再生法に基づく開示債権額は着実に減少し、開示債権比率も前期末の4.21%から3.92%へ改善しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまと共に諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

平成19年度上期については、211先の経営改善支援に取り組み、うち16先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、赤字決算などにより実質債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め（約定条件の変更等）を行った貸出金や3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め（約定条件の変更等）を行った貸出金や3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権（要管理債権以外の貸出金）にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定：その他要注意先（要管理債権のない要注意先）

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定 of 債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における 債務者区分		金融再生法に 基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 8億円		破産更生等債権 60億円	無担保部分の 100.00%	3億円	100.00%
実質破綻先 52億円					
破綻懸念先 214億円		危険債権 214億円	無担保部分の 66.51%	64億円	84.96%
要 注 意 先	要管理先 324億円	要管理債権 161億円	無担保部分の 19.41%	47億円	38.93%
	その他要注意先 1,288億円	正常債権 10,700億円	債権額の1.13%	14億円	開示債権額 436億円 開示債権の保全率 70.80%
正常先 9,249億円	債権額の0.10%		9億円		
合計11,137億円		合計11,137億円	合計	139億円	

破綻懸念先
以下の保全率
88.28%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成19年9月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。